



村道西 520 号線(日岐区生坂ダム付近)の 通行規制について(お知らせ)

地域の皆様には、日頃よりご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、生坂村小水力発電所建設工事に伴い、村道西 520 号線(日岐区生坂ダム付近)において、次のとおり通行規制を実施させていただきます。

工事期間中は、地域の皆様にご不便とご迷惑をおかけしますが、安全な工事施工のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 生坂ダム下流側区間

【規制内容】 全面通行止め

【規制期間】 令和 8 年 7 月 6 日(月) から令和 9 年 12 月 27 日(月) まで

【その他】 遊上へ行く場合は、林道遊上線をご利用ください。

2. 生坂ダム上流側区間

【規制内容】 車両通行止め

【規制期間】 令和 8 年 10 月 1 日(木) から令和 9 年 3 月 31 日(水) まで

【その他】 歩行者は通行可能です。現地の誘導員の指示に従い安全に通行していただきますようお願いいたします。

※詳細な規制箇所につきましては、裏面の位置図をご参照ください。

3. お問い合わせ先

【施工者】

平林建設株式会社 電話 0263-69-3121

現場責任者 吉原 寿彦 携帯電話 090-1813-6006

【発注者】

生坂村役場 村づくり推進室 電話 0263-69-3111

村道西520号線通行規制 位置図

